平　成　２　５　年　第　２　回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平 成 ２ ５ 年 第 ２ 回
箕面市教育委員会定例会会議録

１．日　　時　　平成２５年２月１２日（火）　午後３時

１．場　　所　　箕面市役所　３階　委員会室

１．出席委員	委員長	小川修一君
	委員長職務代理者	白石裕君
	委員	坂口一美君
	委員（教育長）	森田雅彦君

１．付議案件説明者

教育次長	中井勝次君
教育推進部長	大橋修二君
教育推進部学校改革監 兼次長 (学校教育・教職員・教育センター担当)	若狭周二君
子ども部長	木村均君
生涯学習部長	稲野公一君
教育推進部次長 （教育政策・学校給食担当） 兼教育推進部専任副理事 （教育企画調整担当） 兼学校教育課長	稲田滋君
教育推進部次長 （学校管理担当）	道上康秀君
子ども部次長 （子ども政策・幼児育成担当）	渡辺泰敏君
子ども部次長 (子ども支援・子ども家庭相談担当)	細川美智代君
生涯学習部副部長 兼専任副理事 （知の地域づくり担当） 兼教育推進部次長（人権教育担当）	浜田徳美君

生涯学習部次長	斉藤堅造君
教育政策課長	井口直子君
学校管理課長	山口 朗君
学校教育課参事	石橋充久君
教育推進部専任参事 （学校給食推進担当） 兼子ども部幼児育成課参事	中出宣義君
教育推進部専任参事 （教育施策推進担当） 兼人権教育課長	奥田勝久君
教職員課長	北村 清君
教育センター所長	松山尚文君
子ども政策課長	桂木洋一君
子ども部専任参事 （青少年育成担当）	韮澤宣雄君
子ども部参事 （青少年育成担当）	一階 世志明君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事 兼子ども政策課参事	堤下利美君
子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	安井公一君
子ども部専任参事 （子育て応援担当） 兼専任参事 （広域子育て応援担当） 兼教育推進部参事 （教育施策推進担当）	井西 浩君

生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 （生涯学習センター・公民館担当）	清水宏志君
生涯学習部専任参事 （文化財保護担当）	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長 兼生涯学習部専任参事 （知の地域づくり担当）	大迫美恵子君

1．出席事務局職員

学校教育課担当主査 兼教育政策課担当主査 兼教育推進部担当主査 （教育施策推進担当）	森　貴美君
教育政策課	吉川顕正君
教育政策課	松尾真恵君

１．議事日程

日程第　１　会議録署名委員の指定
日程第　２　箕面市学校防災指針の件
日程第　３　箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
日程第　４　箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
日程第　５　箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件
日程第　６　箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件
日程第　７　箕面市養育支援訪問事業実施要綱改正の件
日程第　８　箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
日程第　９　箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
日程第１０　箕面市教育委員会人事発令の件
日程第１１　箕面市教育委員会人事発令の件
日程第１２　箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
日程第１３　教育長報告

（午後３時開会）

○委員長（小川修一君）　：　ただ今から、平成２５年第２回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）　：　ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は４名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）　：　それでは、日程第１、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第４条第２項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

○委員長（小川修一君）　：　次に日程第２、議案第２号「箕面市学校防災指針の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）　：　本件は、東日本大震災を契機とし、本市において、地震や風水害等災害発生時の学校の対応や教職員の役割、防災教育のありかた等を定める必要があるため、箕面市学校防災指針の策定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）　：　この件については、１月の学習会でも論議しました。その際にも聞きましたが、今回、「箕面市学校防災指針」の策定に至った経過について、再度この場で確認したいと思いますので、説明してください。

○教育政策課長（井口直子君）　：　東日本大震災という激甚災害の勃発を目の当たりにし、もし、今、箕面の市域に大きな被害を及ぼすような大地震が起こった場合、各学校が定めている現行の防災マニュアルでは十分な対応ができないのではとの懸念から、学校現場から、実効性のある標準マニュアルのようなものが必要だという切実な意見が寄せられました。また、市議会においても同様の指摘がございました。そういった状況のもと、平成２３年１１月、市教委職員と学校職員との協働による「（仮称）箕面市学校防災計画策定検討チーム」を設置し、先進事例であった「横浜市学校防災計画」等を参考に検討を重ね、同検討チームとして「（仮称）箕面市学校防災計画（素案）」を平成２３年度末にとりまとめたところです。その後、市全体の動きとして、「防災改革の基本方針」が打ち出され、また「箕面市地域防災計画」が全面的な見直しがなされました。市のほうでは、防災対策の基本的な考え方については、この「箕面市地域防災計画」において規定していますが、災害時に具体的にどう行動するかといったことについては、各種のマニュアルに定め、これらマニュアルは、シミュレーション訓練などを重ねながら、随時見直しが図られている状況です。こういった状況をふまえ、「（仮称）箕面市学校防災計画（素案）」について、市全体の防災改革の動きと整合を図るとともに、基本的な考え方については、「箕面市学校防災指針」として、具体的な対応については「箕面市学校防災マニュアル」として再編するに至ったものです。

○委員（白石裕君）　：　１月の学習会の際に「防災教育」「防災訓練」の基本的な考え方として、「自分の命は自分で守る子ども」、「自ら判断し、行動する子ども」を育てることを目標として打ち出すべきと議論に上がっていましたが、それは指針の５ページに反映されたと思います。その他、子どもに災害発生時にどう行動すべきか、実感として伝えるために、よりリアリティのある訓練が必要ではないかと議論をしましたが、それは、どこかに記載されていますか。

○教育政策課長（井口直子君）　：　防災教育・防災訓練のもう少し具体的な内容については、参考資料としてお配りしている「学校防災マニュアルバージョン１」に記載しています。９ページに「防災訓練の実施」として、「『自分の命は自分で守る』ということを身に着けるためには、実際に災害が起こった場合に実効性のある訓練を実施する必要がある。特に、予測不可である地震や火災については、緊迫感をもってリアリティのある防災訓練を実施する。」と記載しています。また、「児童・生徒が参加する訓練の留意事項」欄に具体的に「音響効果を取り入れるなどの工夫により、臨場感のある訓練を実施する。」「突発的に発生する地震にもできるだけ落ち着いて行動することを身に着けるため、ぬきうちによる訓練を実施する。なお、ぬきうち訓練の実施にあたっては、パニックを起こす児童・生徒など個別の事情に十分配慮

し工夫して行う。」という部分は、１月の学習会での議論を反映させて加筆した部分です。

〇委員（坂口一美君）　：　１月の学習会の際に、保護者や地域、その他関係機関との連携した訓練が重要であるとの議論もありました。今までの防災訓練は、どちらかというと学校だけで完結するものでしたが、実際の災害の場合には運動場に避難して終わりというものではありません。マニュアルの９ページに、「毎年１月１７日に『全市一斉総合防災訓練』を実施するので、各小・中学校においても必ず防災訓練を実施する。」、あるいは「児童・生徒が参加する訓練の留意事項」欄には「児童・生徒の引き渡し訓練など保護者参加型の訓練を全校で導入する。」と記載されていますが、働いている保護者も多い中で大変だと思いますが、ご理解をいただいて、参加型で全校で訓練をしていくなど、今後、このあたりの取組を重視して進めていって欲しいと思います。また、９ページに「パニックを起こす児童・生徒など個別の事情に十分配慮する」とありましたが、訓練の時にどうするかですね。本当にパニックを起こしてしまって、どうするかということもあるのですが、災害というのは予測できないものですので、保護者と学校側がきちんと個別に障害がある児童・生徒に対してどう対応するかを、指針やマニュアルを基にきちんと話し合いをしていくことを徹底していただきたいと思います。また、この指針やマニュアルを参考にして、学校がそれぞれ対応マニュアルを作ると思うのですが、学校だけで作成するのではなく、地域や行政ともう少し細部に亘ってもう一度練り直してほしいです。また、地域の防災組織の在り方によっては、学校の対応が大きく変わってくることが、東日本大震災や阪神大震災で見えてきましたので、地域と学校がどうやって協働して、避難所の運営、保護者と子どもたちを安全に守るかなど、学校だけではむずかしいものをしっかりと話し合っていくことなどを学校の詳細なマニュアルに反映させてほしいと思います。それと、今回の防災マニュアルはバージョン１ですので、どんどん加筆修正すべきものがあると思いますので、いつ起こるかわからない災害に向かって、押さえを徹底していくという意味で、見直しすることをお願いしたいと思います。

〇委員長（小川修一君）　：　こういった指針やマニュアルというものは完成したら終わりというのではなく、ここに記載されている内容を繰り返し実践し、定着させることが重要と思います。マニュアルにとらわれすぎると却って危険な状況も生まれてくることが東日本大震災からの教訓でもあると思います。マニュアルの実践による修正もあってしかるべきと思いますし、それも、まずマニュアルがしっかり身についていたうえでの措置だとも思います。そのうえで、何度もシミュレーションを重ね、マニュアルを検証していくことが重要だと思います。

○教育長（森田雅彦君）　：　今回お諮りしている「学校防災指針」については、この定例会で議了いただければ、決定いたしますが、参考資料としてお示ししている「学校防災マニュアル」については、今の小川委員長のご指摘のとおり、実際に学校で、このマニュアルを使った防災訓練を行うこと、また、坂口委員からご指摘のありました学校と地域の連携は普段から進めておくことが必要ですし、それが実際に大きな災害が起こった時にきっと役に立ってくると思います。そのようなことをふまえ適宜見直しを重ね、バージョンアップを図っていきたいと考えています。

○委員長（小川修一君）　：　他にないようですので、議案第２号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）　：　次に日程第３、報告第５号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」及び日程第４、報告第６号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）　：　本件は、去る平成２５年２月１日に実施した教育委員会事務局の組織の改変に伴い、関係規定を整備するため、「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則」及び「箕面市教育委員会事務決裁規程」を一部改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○委員長（小川修一君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）　：　ないようですので、報告第５号及び報告第６号をを採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）　：　次に日程第５、報告第７号「箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件」、日程第６、報告第８号「箕面市要保護児童

対策協議会設置要綱改正の件」、日程第７、報告第９号「箕面市養育支援訪問事業実施要綱改正の件」、日程第８、報告第１０号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」及び日程第９、報告第１１号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

〇委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援・子ども家庭相談担当次長に求めます。

〇子ども支援・子ども家庭相談担当次長（細川美智代君）　：　いずれの案件も先ほどの案件と同じく平成２５年２月１日に実施した教育委員会事務局の組織の改変等に伴い、関係規定を整備するため、子ども部所管の規則及び要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

〇委員長（小川修一君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

〇委員長（小川修一君）　：　ないようですので、報告第７号、報告第８号、報告第９号、報告第１０号及び報告第１１号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

〇委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

〇委員長（小川修一君）　：　次に日程第１０、議案第３号「箕面市教育委員会人事発令の件」及び日程第１１、報告第１２号「箕面市教育委員会人事発令の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

〇委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

〇教育政策課長（井口直子君）　：　議案第３号については、かねてから病気療養中の職員２名について、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されましたので、２月１２日付け及び２月１８日付けをもって分限休職処分の発令をするものです。報告第１２号については、分限休職及び２月１日付け人事異動について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきました

ので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により報告するものです。

〇委員長（小川修一君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

〇委員長（小川修一君）　：　ないようですので、議案第３号及び報告第１２号を採決します。議案第３号を原案どおり可決し、報告第１２号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

〇委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案どおり可決され、報告第１２号は報告どおり承認されました。

〇委員長（小川修一君）　：　次に日程第１２、報告第１３号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

〇教育政策課長（井口直子君）　：　本件は、去る１月１５日に開催された平成２５年第１回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定により、提案するものです。

〇委員長（小川修一君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

〇委員長（小川修一君）　：　ないようですので、報告第１３号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

〇委員長（小川修一君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

〇委員長（小川修一君）　：　次に日程第１３、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

〇教育長（森田雅彦君）　：

◎大阪府都市教育長協議会１月定例会

◎府教育委員と市町村教育長の学力向上に関する意見交換会

　１月１１日にアウィーナ大阪で議案書のとおり開催され、次年度の事業等について説明がありました。その中で、１１月３０日から３１日に滋賀県守山市で開催される近畿都市教育長協議会秋季研修会においてローテーションで近畿１０７市の中から３市が報告することになっているのですが、今回、箕面市が特色のある取組を報告する順番になっています。定例会議に引き続き、府教育委員会委員と市町村教育長の学力向上に関する意見交換会が開催されました。まず、藤井教育次長より「大阪府教育振興計画（案）」について概要の説明がありました。続いて陰山委員長より中学校の全国学力調査結果の大阪府の順位がなかなか上がらないことについて「もっと市町村で頑張っ

ていただきたい、また府の学力調査に協力してほしい。」旨の話がありました。これについて、「大阪府の学力向上プラン」をはじめ、市町村が努力して取り組んでいること、学力は一朝一夕に上がるものではなく、時間がかかる取組であること、中学校の授業改善やクラブ活動の在り方なども進めていかなくてはならないこと、学力向上に対するきちんとした府としてのビジョンを示し、検証サイクルを確立すること」などを私から意見を述べました。なお、昨年１１月に彩都の丘学園を視察いただいた小河教育委員長職務代理者から「学力・体力調査の全国ナンバー１である福井県の視察を予定していたが、福井に行かずとも、箕面の彩都の丘学園を見せていただき、学力向上を含め様々な教育課題解決に対する取組が行われていて大変参考になりました。」と意見交換会のまとめのところでいただきました。

◎府教育委員と市町村教育委員の意見交換会

１月１６日にプリムローズ大阪で行われました。まず、本市教育委員会活動評価委員である大阪教育大学の島善信教授から「教育政策の動向」という演題で講演がありました。その後の意見交換会で、私は学力向上の第１分科会に参加し、小川委員長は生徒指導の第２分科会に参加していただきました。まず、陰山委員長から学力向上について問題提起があったあと、摂津市、門真市、岬町の学力向上取組の紹介がありました。意見交換の中では、「教育委員として学校、子どもたち、先生の状況をしっかり把握し、保護者のかたとも意見交換することの大切さ、学校・家庭・教育委員会が連携して取組を進める必要について」本市が取り組んでいる箕面子どもステップアップ調査に触れながら意見を述べました。

◎第７回小中一貫教育全国サミット in 京都

１月１７日から１８日まで、平成２３年４月に開校した施設一体型小中一貫校の京都市立東山開睛館等を会場に開催され、事務局から４名、一貫校から４名が参加しました。一日目は、この全国サミットに参加される予定で来阪された福岡県飯塚市、岩手県大槌町の教育委員会、先生がたが彩都の丘学園を視察、訪問されましたので、案内をした後、京都に向かい、サミットの加盟３９市町による総会に出席しました。なお、炭鉱の街で有名な飯塚市は、町村合併による臨時交付金３００億円をかけ、すべての小中学校を施設一体型小中一貫校にされる予定とのことです。二日目は、平成２３年４月に東山地区７つの小・中学校を統合し施設一体型小中一貫校として開校された京都市立東山開睛館を会場に、総会や文部科学省による講演、パネルディスカッションや授業公開、分科会が行われました。本市が作成した小中一貫教育のリーフレット４００部は朝１番、すぐになくなりました。午後からの公開授業に引き続いて行われた分科会では、とどろみの森学園の陸奥田教頭先生が本市やとどろみの森学園の研究について報告をしてくれました。現在、全国

公立小中学校の７０パーセントの学校が何らかの形で小中一貫教育の研究に取り組んでおり、参加した１，２００名余りの先生や教育関係者にとって情報交換や意見交換ができ、大変有意義なサミットになったと感じました。

◎教員養成のための連携協定締結

２月４日に大阪成蹊大学で、大阪成蹊大学と豊能地区３市２町が教職員人事権移譲に伴う教員養成のための連携協定を締結しました。これで８大学と連携協定を締結しました。

◎豊能地区教職員人事協議会平成２４年度第４回幹事会

２月４日の午後、豊中市のホテルアイボリーで開催され、平成２５年度に向けての管理職交流の調整、確認や新規採用教職員の配当の報告が行われました。

◎平成２４年度市町村教育委員会教育長会議

２月８日、アウィーナ大阪で開催されました。平成２５年度に向けての市町村教育委員会への指導・助言等について説明がありました。

◎教育推進部について

１月２０日、「わくわくスタート」をグリーンホールで開催し、幼児、保護者４５１名の参加がありました。１年生入学を前にした子どもたちの不安を少しでも拭い、期待と希望をもって入学を迎えてもらおうと平成１６年度より始め、9回目となりました。保育所、幼稚園、小学校の若手教員や保育士の先生がた４０名が寸劇を通じて小学校の様子を紹介するもので、その内容も年々バージョンアップし、参加いただいた子どもさんや保護者からも「小学校生活がよく分かり、入学式が楽しみです。」「会場にも先生がたがおられ、一緒に手拍子や歌、踊りをしていただき、会場が一つになりとっても良かったです。」と大変好評でした。フィナーレでは、参加してくれたほとんどの子どもたちがステージに上がりすごく盛り上がりました。

◎子ども部について

１月２６日、スカイアリーナで「第３４回箕面市こども会ドッジボール大会」を開催し、これまでで最多の７７チーム、８５５名の子どもたちの参加がありました。開会式での倉田市長の挨拶の中で「ドッジボールが苦手な人は」との問いに、たくさんの手が挙がりましたが、ゲームが始まれば練習の成果を存分に発揮、熱戦が繰り広げられました。小学校低学年の部では「豊川南小連合Ａ－２」が、小学校中学年の部は「北小連合Ｂ２」が、小学校高学年の部は「中小連合Ｃ２」がそれぞれ見事優勝し、小川委員長から表彰状を渡していただきました。

◎生涯学習部について

一昨日開催された、「第5回箕面森町妙見山麓マラソン大会」は、快晴で風もなく絶好のコンディションのなか開催することができました。箕面市、豊

能町は勿論のこと、府内や近隣の都道府県、遠くは、埼玉県などから、昨年より１００名多い、１，５００名の皆さんに参加いただきました。子どもたちもたくさん参加してくれました。また、ＰＴＡのお父さん、お母さんがたもパワーを見せていただきました。ゲストにお招きしたハンマー投げ、円盤投げ、日本選手権チャンピオンの室伏由佳選手のお話やサイン会や次々と中学生の記録を塗り替えている大阪薫英学院中学校３年生の高松望ムセンビ選手の素晴らしい走りにみんな大喜びでした。体育連盟やスポーツ推進委員、箕面警察署など関係者の皆さんに大変お世話になりました。

○委員長（小川修一君）　：　教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。

○委員長（小川修一君）　：　以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。

○委員長（小川修一君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（小川修一君）　：　ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）　：　ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案２件、報告９件は、すべて議了いたしました。

○委員長（小川修一君）　：　これをもちまして、平成２５年第２回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後３時４６分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長　小川修一

委員　坂口一美